

平成 3 1 年

第 4 回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成31年4月16日
訓子府町招集通知の日 平成31年4月16日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成31年4月22日(金)午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	9. 寺町 昌恭	10. 長谷川 喜代司
11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男	13. 石澤 和也
14. 井幡 孝一		

欠席委員

8. 宮本 憲司

署名委員

6. 武藤 一仁 7. 細川 孝雄

事務局職員

事務局長 遠藤 琢磨
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
議案第2号 土地の現況証明について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 訓子府町農業委員会における下限面積の設定について

遠藤局長	<p>第4回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——坂本会長挨拶——</p>
遠藤局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまから平成31年第4回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
遠藤局長	<p>ご報告を申しあげます。 本日の出席委員数は13名の出席であります。宮本委員が所用のため欠席する旨の報告がありました。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は6番武藤委員、7番細川委員をお願いします。</p>
<p>——議案第1号——</p>	
議長 今田係長	<p>議案第1号を上程します。事務局説明願ひます。 議案第1号について説明いたします。 通知は1件でございます。 (以下議案により説明。)</p>
今田係長	<p>本件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えられます。説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第2号——</p>	
議長 今田係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。 議案第2号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
議長 上杉委員	<p>現地確認につきましては、4月15日に担当委員及び事務局で確認しております。 説明については以上です。</p>
議長	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 清住については、特に問題ありません。</p>
議長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>

— 議案第3号 —

議長
今田係長

議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。
それでは、議案第3号について説明いたします。

今田係長

申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。
(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

今回審議いただく本件は、現地確認いただいた農地であり、バンカーサイロ・農機具庫等を建設するために申請があったものです。

農地転用の概要はバンカーサイロ2基560平方メートル、農機具庫等4棟737平方メートル、通路等3,143平方メートルの計4,440平方メートル。

資金計画については、建設費として1,624万円。全額を自己資金にて調達することとしております。また、農用地区域用途変更につきましては3月29日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。

議長
井幡委員
議長

説明については、以上です。

審議の前に、担当委員から何かございますか。
特にありません。

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

— ありませんの声 —

議長

無いようなので、可決決定いたします。

— 議案第4号 —

議長
今田係長

議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。
それでは、議案第4号について説明いたします。

今田係長

申請は売買のみ2件でございます。
(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)

本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。

説明については以上です。

議長

1件目について、何か質問ございませんか。

— ありませんの声 —

議長

無いようなので、可決決定いたします。

2件目について、何か質問ございませんか。

— ありませんの声 —

議長

無いようなので、可決決定いたします。

——議案第5号——

議 長
今田係長

議案第5号を上程します。事務局説明願います。
それでは、議案第5号について説明いたします。
(以下議案により説明)

議 長

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

議 長

——ありませんの声——

無いようなので、可決決定いたします。

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成31年4月22日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員6番

署名委員7番